

平成28年12月9日

## 指定管理者の指定について（練馬区立大泉交通公園）

### 1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立大泉交通公園の指定管理者をつぎのとおり指定する。

### 2 指定管理者

(1) 団体の名称

アゴラ造園株式会社

(2) 所在地

東京都練馬区高松六丁目2番18号

(3) 代表者

代表取締役社長 荻野 淳司

### 3 指定の期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）

### 4 選定の経過

平成28年4月22日 第1回指定管理者選定小委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議）

5月18日 平成28年度第1回指定管理者選定委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告）

8月1日 ねりま区報およびホームページで公募、募集要項配布開始

8月9日 募集説明会（参加団体数3）

8月25日～9月1日 応募書類受付（応募団体数2）

- 9月6日 経営診断委託
- 10月13日 第2回指定管理者選定小委員会  
(プレゼンテーションおよびヒアリングの実施、応募団体の評価、採点)
- 11月10日 平成28年度第2回指定管理者選定委員会  
(応募団体の審査、指定管理者候補の決定)

## 5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類等を評価した結果、設置目的に沿った事業運営を通して、区の公園事業への貢献が期待できること、地域における住民団体その他各種活動団体との協力、協調を進めようとする姿勢から、地域に溶け込み地域との融和が図れる運営が期待できること等の理由により、アゴラ造園株式会社が練馬区立大泉交通公園(以下「交通公園」という。)を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

### (1) 団体の安定性・継続性

収益力はやや低いものの、資金力を示す指標は優れており、長期的に安定した事業活動が可能である。

### (2) 団体運営の透明性・公正性

個人情報保護規程および情報公開規程が整備されている。また、個人情報の管理に当たっては、「個人情報保護管理責任者」を設置し、適正な運用状況を定期的に監視する体制が整備されており、個人情報保護についての意識が高く、団体運営の透明性・公正性は確保されている。

### (3) 団体運営における法令等の遵守状況

給与規程および就業規則をはじめ、労働関係諸規程、規則を整備しており、それらに基づく運用が行われている。また、役員会の構成が、親族等に偏らず適正であり、役員会は定期的に開催されている。

(4) 運営実績

練馬区において、練馬区立向山庭園、交通公園の指定管理者として公園分野における運営、維持管理の十分な実績があり、今後も安定した施設運営が期待できる。

(5) 効率的運営・効率化への取組

施設の安全管理に配慮しながら業務の質や量、曜日、時間等に応じ、多様な雇用形態を組み合わせ、人員の柔軟かつ適正な配置を提案している。また、地元生産者から、花壇材料を直接仕入れるルートを構築し、コストを削減する提案がなされている。

(6) 受託への熱意・意欲

平成21年度から交通公園の指定管理者として、管理運営した実績を踏まえ、地域との交流を強化する提案を行っている。

また、交通公園の設置目的である交通安全に関する知識やマナーを習得し、それを実生活で役立てるためにどのような指導をすればよいか、より効果的な指導を目指す意欲がある。

(7) 施設管理および利用者の安全性への配慮

安全の確保は全てに優先する、という考え方をポリシーとして、危機管理マニュアルを定め、危機発生から事態の解消までの手順を定めている。また、平時から対処に必要な情報収集と教育訓練を行い、安全対策を確かなものにしようとする姿勢がある。

(8) 施設管理運営体制

交通公園の設置目的を理解し、地域との連携、みどりの保全のほか、区のビジョンに沿った運営、サービスの提供を目指す提案がなされている。

(9) 利用者への対応（接遇を含む。）

誰もが楽しめる公園づくりを目指すため「施設利用における機会の均等」、「社会的弱者を思いやる行動」を行動規範とし、差別のない、人権を尊重した公平公正な対応を目指し、接遇マニュアルを定め、研修を実施している。

また、利用者からの苦情を解決するための苦情処理手順書を定め、内部組織への迅速かつ正しい情報の伝達を徹底し、誠実かつ迅速な対応を実践している。

(10) 職員の育成

業務執行体制に基づき各職員が担う職務、職責に応じた、法令、設備、防災、救命、緑地管理、遊具点検等の各種職員研修プログラムを定め、継続的に実施することとしている。また、本部職員は外部機関が開催する専門職研修へ参加し、業務に必要な専門知識や技術・情報の継続的な習得を図ることとしている。

(11) 団体の理念・姿勢

人が集う空間を大切にするという理念を持って、都市公園をはじめとする、人々のふれあいの場、憩いの場、コミュニケーションの場づくりに造園技術を中心に貢献している。また、従業員は、利用者からの信用を第一に考え、人間性豊かな交流を大切にし、生きがいを持って仕事ができる職場づくりに努めている。

(12) 区民雇用の促進・区内事業者の活用

区内事業者を優先していく考えを持っている。職員の採用に当たり、今後とも、区民の雇用に推進していく考えがある。

(13) 区内事業者か否か

区内事業者である。

(14) 施設特性に応じた提案

交通公園の設置目的を達成し、都市公園としての機能を活用・提供することで地域に寄与するという考え方のもと、特に重要なテーマを「交通安全」・「みどり豊かな環境」・「地域との連携」として掲げ、質の高いサービス提供を目指す。

特に、交通安全教室の定期開催に当たっては、自転車に乗り始める頃の親子を対象とした講義と実技を組み合わせた3日制の交通安全教室を企画し、子どもだけでなく、付き添う大人を含め、交通ルールの知識を習得し、安全な運転の仕方を体感してもらうなど、より効果的な指導方法の開発に努める提案がある。

また、より効果的な交通安全教育を目指して、使用する教材や教具を整えるとともに、年齢層や場面に応じた教育目標を設定し、具体的な指導要領を整備することで交通公園としての交通安全教育プログラムを構築する、という提案がある。

## 指定管理者選定の審査結果（練馬区立大泉交通公園）

評価項目・評価基準	配点	得点
<b>1 団体の安定性・継続性</b> (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	3点
<b>2 団体運営の透明性・公正性</b> (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
<b>3 団体運営における法令等の遵守状況</b> (1) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む。） (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	5点	4点
<b>4 運営実績</b> (1) 同種の施設を運営するに足りる実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	5点	4点
<b>5 効率的運営・効率化への取組</b> (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	8点
<b>6 受託への熱意・意欲</b> (1) 施設設置目的との整合性 (2) 交通公園の設置目的を踏まえた具体的で独創的な提案内容	10点	8点
<b>7 施設管理および利用者の安全性への配慮</b> (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢 (4) 損害・賠償保険への加入 (5) 普通救命講習を受講した職員の配置の有無 (6) 事故対応のマニュアルの有無	10点	8点
<b>8 施設管理運営体制</b> (1) 現在のサービス水準の維持と向上への取組提案 (2) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (3) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (4) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力	10点	8点
<b>9 利用者への対応（接遇を含む。）</b> (1) 苦情等の解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取組	10点	8点
<b>10 職員の育成</b> (1) 職員に対する研修体制	5点	4点
<b>11 団体の理念・姿勢</b> (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	4点
<b>12 区民雇用の促進・区内事業者の活用</b> (1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内業者からの調達	5点	4点
<b>13 区内事業者が否か</b> (1) 区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	5点	5点
<b>14 施設特性に応じた提案</b> (1) 交通安全にかかわるイベントなどの事業の提案 (2) 交通知識向上のための各種行事の提案 (3) 利用者を増やすための提案	10点	8点
<b>合 計</b>	100点	80点